

1. 件名：「リサイクル燃料貯蔵株式会社によるリサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵事業変更許可申請に係る新規制基準への適合確認に関するヒアリング（206）」

2. 日時：令和2年8月3日（月）16時10分～16時50分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、森野安全審査専門職、山後安全審査専門職

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 リサイクル燃料備蓄センター長 他14名

5. 要旨

（1）リサイクル燃料貯蔵株式会社（以下「事業者」という。）と新規制基準適合性に関して面談を行い、原子力規制庁から、以下の点について確認した。

① 仮に金属キャスクの閉じ込め機能異常又は外筒や遮蔽材の損傷があった場合に、外運搬規則の要求事項に適合させて施設外に搬出するために、どのような手段を検討しているか。

② 上記搬出を実施するまでに、輸送に係る手続も含めて、どの程度の期間を見込んでいるか。その間、当該金属キャスクをどのように保管するのか。

（2）事業者から、上記（1）の確認事項に対して、今後説明する旨の回答があった。

6. 配布資料：なし